

監督職員、発注担当者も意識向上を！

～【琵琶湖河川ゼミナール】請負工事における安全管理勉強会を開催～

琵琶湖河川事務所では、「琵琶湖河川ゼミナール」として職員の技術力向上を目的に、様々な取り組みを行っています。

近畿地方整備局が4月に発令した「工事事務発生非常事態宣言」を受け、整備局全体の取り組みの中で、安全に関する注意喚起やパトロール等、主に工事業者に対し、積極的な対応を求める対策を実施してきたところですが、工事現場において事故を減らしていく為には、**工事業者のみならず、発注者である事務所職員もこれまで以上に安全管理に対する意識の向上を図ることが必要**であるとの観点から、「琵琶湖河川ゼミナール」の一環として、監督職員、工事発注担当職員を対象に所内勉強会を開催しました。

勉強会のポイント

- ◆ 事件事例を用いて、討論形式で原因と対応を探る。
- ◆ 工事業者の立場で安全管理上の課題を認識することで、事務所職員が監督員として留意すべきポイントを考察する。
- ◆ 安衛法に基づく発注者の責任を知る。
- ◆ 発注者の安全指導における課題と対応を検討する。

事件事例の検証



- ①何が起きたのか。
- ②原因は何か。
- ③どうすべきだったのか。



事業対策官による考察ポイントの説明



監督職員その他、発注担当職員も多数参加

勉強会を実施して(参加職員の感想)

- ・現場の安全対策は受注者だけでなく、発注者も一体となって取り組む事が重要であると、改めて思いました。
- ・現場での少しの違和感が重大事故を防ぐきっかけとなり得るので、現場に行く際には、現場作業のイメージを持って確認したいと思います。

① 不明確な安全管理体制

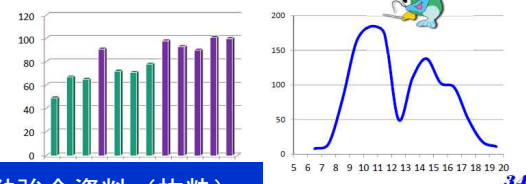
請負者は、通常、現場代理人と監理技術者、現場員1名程度で、安全管理を実施している。その中で工事の現場で職人が現場代理人と監理技術者が安全管理責任を担っている。

⑩ 安全教育・訓練の問題

当局的請負工事において受注者は、1ヶ月に4時間の安全教育・訓練が義務づけられている。安全ビデオ等の放映の繰り返しなど、マンネリ化した形式に実施している受注者も多い。

④ 安全パトロール 工事事務の特性分析(参考)

- ▶ 平成22年度から27年度の近畿地方整備局管内の直轄工事の月別事故発生件数をまとめている。特性として、熱中症の7月、出水期明けの11月から年度末にかけて多発している。
- ▶ 他地整の傾向と比較すると年度末が減少しないことから、要因として、工程が厳しく工事の追い込みによる発生とも思慮される。
- ▶ 発注時の工期への考慮、繰り越し措置などの検討も必要である。
- ▶ 時間帯別事故発生状況を示したものであるが、近畿地方整備局のデータが公開されていないので、他地整のデータを引用している。
- ▶ 縦軸の件数にあまり意味は無く傾向として捉えて頂きたい。
- ▶ 始業時、午後の作業開始時は現場入場直後の不慣れ?
- ▶ 昼前は昼食前の一区切りとして、無理な作業や気の緩み?



勉強会資料(抜粋)

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 工務課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 TEL 077-546-0836

